

※ 処理事項 整理番号 事務所 法人番号 申告区分

受付印 平成 年 月 日 法人税の申告書 事業年度分又は連結事業年度分の申告書

事業税

事業税の計算表: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. ① 所得金額総額, ② 試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額, ③ 国際戦略総合特別区域において機械等を取付した法人税額の特別控除額, ④ 還付法人税額等の控除額, ⑤ 退職年金等積立金に係る法人税額, ⑥ 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額, ⑦ 2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額, ⑧ 法人税割額, ⑨ 外国の法人税等の額の控除額, ⑩ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額, ⑪ 利子割額の控除額, ⑫ 差引法人税割額, ⑬ 既に納付の確定した当期分の法人税割額, ⑭ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額, ⑮ 既還付請求利子割額が過大である場合の納付額, ⑯ この申告により納付すべき法人税割額, ⑰ 算定期間において事務所等を有していた月数, ⑱ 既に納付の確定した当期分の均等割額, ⑲ この申告により納付すべき均等割額, ⑳ この申告により納付すべき道府県民税額, ㉑ ㉒のうち見込納付額, ㉓ 差引

地方法人特別税

地方法人特別税の計算表: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. ㉔ 所得割に係る地方法人特別税額, ㉕ 収入割に係る地方法人特別税額, ㉖ 合計地方法人特別税額, ㉗ 仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額, ㉘ 租税条約の実施に係る地方法人特別税額の控除額, ㉙ ㉚のうち見込納付額, ㉛ 差引

所得金額の計算の内訳: ① 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(43)), ② 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, ③ 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, ④ 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, ⑤ 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, ⑥ 仮計 ①+②+③-④-⑤, ⑦ 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, ⑧ 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(56)), ⑨ 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, ⑩ 解散の日, ⑪ 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, ⑫ 法人税の申告書の種類, ⑬ 青色・その他

決算確定の日, 解散の日, 申告期限の延長の処分, この申告が中間申告の場合の計算期間, 中間納付額, 利子割額, 還付請求, 銀行 支店, 還付を受けようとする金融機関及び支払方法, 口座番号(普通・当座)

道府県民税

署名押印

電話

1	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
			A		

25	申告年月日	30
	年 月 日	

申告基礎

00

12 B  
資本金の額  
又は出資金の額

89

資本金等の額又は  
連結個別資本金等の額

90

事業年度又は  
連結事業年度

31

32

36

37

38

42

12 B

33				
34			000	
35			000	
36			000	
37			000	
38			000	
39				
40			000	
41				
42			000	
43				
44			000	

12 B

78			00	
79			00	
80			00	
81			00	
82			00	

83

			00	
--	--	--	----	--

84

			00	
--	--	--	----	--

85

			00	
--	--	--	----	--

45

			00	
--	--	--	----	--

47

			00	
--	--	--	----	--

49

			00	
--	--	--	----	--

51

			00	
--	--	--	----	--

53

			00	
--	--	--	----	--

55

--	--	--	--	--

86

			00	
--	--	--	----	--

87

			00	
--	--	--	----	--

58

			00	
--	--	--	----	--

60

			00	
--	--	--	----	--

62

			00	
--	--	--	----	--

64

--	--	--	--	--

65

--	--	--	--	--

66

--	--	--	--	--

67

--	--	--	--	--

68

--	--	--	--	--

69

--	--	--	--	--

70

--	--	--	--	--

71

--	--	--	--	--

72

--	--	--	--	--

73

--	--	--	--	--

12 B  
使途秘匿金  
税額等

88

01				
----	--	--	--	--

02

--	--	--	--	--

03

--	--	--	--	--

04

--	--	--	--	--

05

--	--	--	--	--

06

			000	
--	--	--	-----	--

07

			000	
--	--	--	-----	--

08

--	--	--	--	--

09

--	--	--	--	--

10

--	--	--	--	--

11

--	--	--	--	--

12

			00	
--	--	--	----	--

13

			00	
--	--	--	----	--

14

--	--	--	--	--

15

			00	
--	--	--	----	--

16

			00	
--	--	--	----	--

17

--	--	--	--	--

18

			00	
--	--	--	----	--

19

			00	
--	--	--	----	--

20

			00	
--	--	--	----	--

21

			00	
--	--	--	----	--

22

--	--	--	--	--

23

--	--	--	--	--

24

			000	
--	--	--	-----	--

25

--	--	--	--	--

26

			000	
--	--	--	-----	--

27

--	--	--	--	--

28

--	--	--	--	--

29

--	--	--	--	--

30

--	--	--	--	--

31

--	--	--	--	--

32

--	--	--	--	--

74

--	--	--	--	--

75

--	--	--	--	--

76

--	--	--	--	--

77

--	--	--	--	--

		12 B	91				
住 民 税	総 数	92					
	本県分	93					
	東京都 市町村分	94					
1 事 業 税	総 数	95					
	本県分	96					
	2 総 数	97					
3 本県分	98						
総 数	99						
本県分	100						

売上高

総 数

101

軌道又  
は鉄道

102

法人税の繰戻しがある  
場合の繰越欠損金額又は  
繰越個別欠損金額  
収入金額課税された  
事業に係る所得金額  
又は個別所得金額

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
	事 年	業 度	平成 年	月	日	から 日

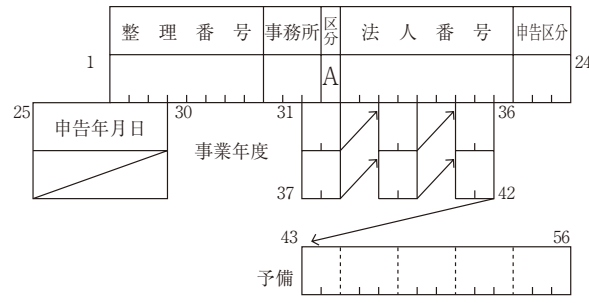
## 所得金額に関する計算書

所得金額の計算				非課税所得の区分計算				
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(43)				外国の事業に帰属する所得				
加 算	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 所得税額及び復興特別所得税額	①	兆	十億	百万	千	円	
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定への繰入額	②						
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した 外国法人税の額	③						
	非適格の合併等又は残余財産の全部分 配等による移転資産等の譲渡利益額	④						
	小 計	⑤						
減 算	益金の額又は個別帰属益金額に算入した 海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑥						
	外国の事業に帰属する所得以外の所得 に対して課された外国法人税の額	⑦						
	外国の事業に帰属する所得に対して課 された外国法人税の額	⑧						
	特定目的会社又は投資法人の支払当 の損金算入額	⑨						
	特定目的信託及び特定投資信託に係る 利益又は収益の分配の額の損金算入額	⑩						
非 課 税 等 所 得	非適格の合併等又は残余財産の全部分 配等による移転資産等の譲渡損失額	⑪						
	小 計	⑫						
仮 計 ①+⑥-⑫		⑬						
外国の事業に帰属する所得		⑭						
再 仮 計 ⑬-⑭		⑮						
非 課 税 等 所 得	林業に係る所得	⑯						
	鉱物の掘採事業に係る所得	⑰						
	社会保険等に係る医療の所得	⑱						
	農事組合法人の農業に係る所得	⑲						
	小 計	⑳						
所得金額差引計 ⑮-⑳		㉑						
繰越欠損金額等又は災害損失金額の 当期控除額		㉒						
債務免除等があった場合の欠損金額 等の当期控除額		㉓						
所得金額再差引計 ㉑-㉒-㉓		㉔						
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費 の特別控除額		㉕						
農業経営基盤強化準備金積立額の損 金算入額		㉖						
農用地等を取得した場合の圧縮額の 損金算入額		㉗						
関西国際空港用地整備準備金積立額 の損金算入額		㉘						
中部国際空港整備準備金積立額の損 金算入額		㉙						
再投資等準備金積立額の損金算入額		㉚						
合計 ㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙-㉚		㉛						
				備 考				
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	外国における事務所又は事業所の期 末の従業者数	㉜	人	
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	期 末 の 総 従 業 者 数	㉝		
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	外 国 から 生 ず る 事 業 所 得 (㉔+㉕)×㉜/㉝	㉞	円	
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じ て算定した所得	㉟		
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	生産品の収入金額又は生産品の収入 金額から買鉱価格を差し引いた金額	㊱		
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	鉱産税の課税標準であるべき鉱物の 価額	㊲		
				外 国 の 事 業 に 帰 属 す る 所 得	鉱物の掘採事業の所得 ㊱×㊲/㉟	㊳		

第六号様式別表五 (提出用)

(用紙日本工業規格A4・セピア色)

(第五条関係)



第六号様式別表五（入力用）

（用紙日本工業規格A4・セピア色）

（第五条関係）

12 **B**

01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				



<別添①>

欠損金額等及び災害損失金の  
控除明細書

事業 年度	平成 平成	年 年	月 月	日から 日まで	法人 名
----------	----------	--------	--------	------------	---------

第六号様式別表九（用紙日本工業規格A4）  
（第五条関係）

控除前所得金額 第6号様式⑦-（別表10⑨又 は⑪）		①	円	所得金額控除限度額 ①× $\frac{80 \text{又は} 100}{100}$	②	円
事業年度	区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失金③	円	当期控除額④ <small>（当該事業年度の③と②-当該事業年 度前の④の合計額のうち少ない金額）</small>	翌期繰越額⑤ <small>（③-④）又は別表11⑰</small>	円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金					
計						
当 期 分	欠損金額等・災害損失金			欠損金の繰戻し額		
	同上のうち 災害損失金					円
	青色欠損金					
合計						
災害により生じた損失の額の計算						
災害の種類		災害のやんだ日又は やむを得ない事情のやんだ日	平成 年 月 日			
当期の欠損金額⑥		円	差引災害により生じ た損失の額⑦-⑧⑨			円
災害により生じた損 失の額⑦			繰越控除の対象とな る損失の額⑥と⑨⑩ のうち少ない金額			
保険金又は損害賠償 金等の額⑧						

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
受付印	平成 年 月 日	※ 処理 事項	発信年月日 通信日付印	確認印	申告年月日 年 月 日
	殿				
所在地 <small>（本県が支店等の場合は本店所在地と併記）</small>	事業種目				
(ふりがな)	(電話 )				
法人名	期末現在の資本金の額 又は出資金の額		兆	十億	百万
(ふりがな)	期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		千	円	
代表者 氏名印	經理責任者 氏名				

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の退職年金等積立金に係る道府県民税の 申告書 ※

	課税標準となる退職年金等積立金に係る法人税額 (法人税の申告書（別表19）の(11))	①	兆	十億	百万	千	円
	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人 における課税標準となる退職年金等積立金に係る 法人税額	②					000
	法人税割額 $\left( \text{①又は②} \times \frac{\quad}{100} \right)$	③					00
	③のうち既に納付の確定した当期分の法人税割額	④					00
	この申告により納付すべき法人税割額 ③-④	⑤					00
東京都に申告する場合の③の計算	特別区分の課税標準額	⑥					000
	同上に対する税額 $\left( \text{⑥} \times \frac{\quad}{100} \right)$	⑦					
	市町村分の課税標準額	⑧					000
	同上に対する税額 $\left( \text{⑧} \times \frac{\quad}{100} \right)$	⑨					

関与税理士  
署名押印 (電話 )

<別添②>

外国の法人税等の額の控除  
に関する明細書（その1）

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第七号の二様式（用紙日本工業規格A4）（第三条・第十条の二関係）

政令第9条の7第6項ただし書の規定の適用の有無		有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細				
当期において控除する外国税額の計算			事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑬	当期控除額 ⑭	翌期繰越額 ⑬-⑭ ⑮	
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 （別表1の⑥） ①	円	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	/	
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額（別表1の⑱） ②		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				円
	計 ①+② ③		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 （別表1の①、同表の⑥又は（同表の①+同表の①の外書+同表の②）） ④		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	外国税額のうち④の額を超える額 ③-④ ⑤		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	道府県民税の控除限度額 （別表1の③） ⑥		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額（別表1の㉑） ⑦		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	計 ⑥+⑦ ⑧		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	当期分の控除外国税額 （⑤又は⑧のうち少ない額） ⑨		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
	前3年以内の控除未済外国税額 ⑩		当 期 分				
	当期分として算定した法人税割額 （⑱又は第6号様式の⑧） ⑪		計		⑩ 円	円	
	当期において控除する外国税額 （⑪若しくは⑨+⑩のうち少ない額又は⑫） ⑫						

各道府県ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業者 数又は 補正後 の従業 者数	控除すべき 外国税額 ⑯	各道府県ごとに 算定した法人税 割額 ⑰	各道府県ごとに 控除する外国税 額（⑯又は⑰の うち少ない額）⑱
名称	所在地				
		人	円	円	円
合 計				⑰	⑱





<別添④>

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額  
の計算に関する明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第七号の様式別表一 (用紙日本工業規格A4) (第三条・第十条の一関係)

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算					
当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	外 円	当期分の控除余裕額	国税の控除余裕額 ①-⑥ ⑦	円
	地方法人税の控除限度額 ②			道府県民税の控除余裕額((①+(①の外)+②+③-⑥)又は③のうち少ない金額) ⑧	
	道府県民税の控除限度額 ③			市町村民税の控除余裕額((⑤+(⑤の外)-⑥)又は④のうち少ない金額) ⑨	
	市町村民税の控除限度額 ④			計 ⑦+⑧+⑨ ⑩	
	計 ①+②+③+④ ⑤	外		当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑪	
当期の控除対象外国税額 ⑥			当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑪ ⑥-⑤-(⑤の外)		

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細												
事業年度又は 連結事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額		
	国 税			道府県民税			市町村民税			前 期 からの 繰越額	当 期 分 とみな す額	翌 期 繰越額
	前 期 からの 繰越額	当 期 分 に 加 算 する額	翌 期 繰越額	前 期 からの 繰越額	当 期 分 に 加 算 する額	翌 期 繰越額	前 期 からの 繰越額	当 期 分 に 加 算 する額	翌 期 繰越額			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円		円	円		円	円		円	円	
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円			円			円			円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで												
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで												
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで												
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで												
合 計	⑫	⑬		⑭	⑮		⑯	⑰		⑱	⑲	
当 期 分	⑦の額	⑲の額	⑦-⑲ の 額	⑧の額	⑳の額	⑧-⑳ の 額	⑨の額	㉑の額	⑨-㉑ の 額	⑩の額	⑬+⑮+ ⑰の 額	⑩-(⑬+ ⑮+ ⑰) の 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
前3年以内の控 除余裕額の当期 の限度額への加 算額	国 税	⑫のうち⑩に 充てられる額 ㉒			⑬ 円			国 税			⑱のうち⑦に 充てられる額 ㉓	
	道府県 民 税	⑭のうち⑩に 充てられる額 ㉑			⑮			道府県 民 税			⑱-㉓のうち⑧ に充てられる額 ㉔	
	市町村 民 税	⑯のうち⑩に 充てられる額 ㉒			⑰			市町村 民 税			⑱-㉓-㉔のうち ⑨に充てられる額 ㉕	
								計			㉓+㉔+㉕ ㉖ ⑲	



<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                 受付印             </div>	平成 年 月 日	※ 処理 事項	発行年月日 通信日付印	確認印	整理番号 事務所 区分	法人番号	申告区分
	殿	※ 処理 事項	申告年月日 年 月 日				
所在地 <small>（本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記）</small>				事業種目			
（ふりがな）	（電話）						
法人名				期末現在の資本金の額 又は出資金の額		兆 十億 百万 千 円	
（ふりがな）				期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		兆 十億 百万 千 円	
代表者氏名印				経理責任者氏名			

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の退職年金等積立金に係る市町村民税の 申告書 ※

摘 要	課 税 標 準	法 人 税 割 額	
		税率(100)	税 額
課税標準となる退職年金等積立金に係る法人税額 （法人税の申告書）及びその法人税割額 （別表19の(11)）	0.00		0.00
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる退職年金等積立金に係る法人税額及びその法人税割額 $(\frac{①}{⑤} \times ⑥)$	0.00		0.00
①又は②のうち既に納付の確定した当期分の法人税割額	/		0.00
この申告により納付すべき法人税割額 ①-③又は②-③	/		0.00
全 従 業 者 数	⑤	人	⑥
		当該市町村内に所在する事務所又は事業所の従業者数	
⑥ の 内 訳	事 務 所 又 は 事 業 所		従業者数
	名 称	所 在 地	人

関与税理士 署名押印	（電話）
---------------	------

<別添⑤>

外国の法人税等の額の控除  
に関する明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第二十号の四様式(用紙日本工業規格A4)(第十条関係)

政令第48条の13第7項ただし書の規定の適用の有無		有 ・ 無	前3年以内の控除未済外国税額の明細				
当期において控除する外国税額の計算							
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥)	①	円	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑭	当期控除額 ⑮	翌期繰越額 ⑭-⑮ ⑯
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑱)	②		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	
	計 ①+②	③		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の①の外書+同表の②))	④		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)	⑤		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	外国税額のうち④と⑤の合計額を 超える額 ③-(④+⑤)	⑥		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④)	⑦		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の㉒)	⑧		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	計 ⑦+⑧	⑨		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	当期分の控除外国税額 (⑥又は⑨のうち少ない額)	⑩		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
前3年以内の控除未済外国税額	⑪		当期分				
当期分として算定した法人税割額 (㉑又は第20号様式の⑥)	⑫		計	⑪ 円	円		
当期において控除する外国税額 (⑫若しくは⑩+⑪のうち少ない額又は㉑)	⑬						

各市町村ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業員数又は 補正後の従業員数	控除すべき 外国税額	各市町村ごとに 算定した法人税 割額	各市町村ごとに 控除する外国税 額(⑬又は⑭の うち少ない額) ⑰
名称	所在地				
		人	円	円	円
合計				⑳	㉑

<別添⑥>

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額  
の計算に関する明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第二十号の四様式別表一（用紙日本工業規格A4）（第十条関係）

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算			
当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	外	円
	地方法人税の控除限度額 ②		
	道府県民税の控除限度額 ③		
	市町村民税の控除限度額 ④		
	計 ①+②+③+④	⑤	外
		当期分の控除余裕額	円
		国税の控除余裕額 ①-⑥ ⑦	
		道府県民税の控除余裕額((①+(①の外)+②+③-⑥)又は③のうち少ない金額) ⑧	
		市町村民税の控除余裕額((⑤+(⑤の外)-⑥)又は④のうち少ない金額) ⑨	
		計 ⑦+⑧+⑨ ⑩	
当期の控除対象外国税額 ⑥		当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑥-⑤-(⑤の外)	⑪

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細													
事業年度又は 連結事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額			
	国 税			道 府 県 民 税			市 町 村 民 税			前 期 からの 繰越額	当 期 分 と み な す 額	翌 期 繰越額	
	前 期 からの 繰越額	当 期 に 加 算 する額	翌 期 繰越額	前 期 からの 繰越額	当 期 に 加 算 する額	翌 期 繰越額	前 期 からの 繰越額	当 期 に 加 算 する額	翌 期 繰越額				
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	/	円	円	/	円	円	/	円	円	/	
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			円			円			円			円	
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで													
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで													
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで													
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで													
合 計	⑫	⑬		⑭	⑮		⑯	⑰		⑱	⑲		
当 期 分	⑦の額	⑲の額	⑦-⑲ の 額	⑧の額	⑳の額	⑧-⑳ の 額	⑨の額	㉑の額	⑨-㉑ の 額	⑪の額	⑬+⑮+ ⑰の額	⑪-(⑬+ ⑮+⑰) の額	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
前3年以内の控 除余裕額の当期 の限度額への加 算額	国 税	⑫のうち⑪に 充てられる額 ㉒		⑬			円			国 税	⑱のうち⑦に 充てられる額 ㉓		円
	道府県 民 税	⑭のうち⑪に 充てられる額 ㉑		⑮			前3年以内の控 除限度額を超え る外国税額の当 期への繰越額			道府県 民 税	⑱-㉓のうち⑧ に充てられる額 ㉔		
	市町村 民 税	⑯のうち⑪に 充てられる額 ㉒		⑰						市町村 民 税	⑱-㉓-㉔のうち ⑨に充てられる額 ㉕		
											計	㉓+㉔+㉕ ㉖	

